

別表第2（第3条、第5条、第9条関係）

種 別	種 目	対 象 者	性 能	耐 用 年 数	基 準 額
介護・訓練用支援用具	特殊寝台	寝たきりの状態にある者	腕、脚等の訓練のできる器具を付帯し、原則として使用者の頭部及び脚部の傾斜角度を個別に調整できる機能を有するもの。	8年	154,000円
	特殊マット	寝たきりの状態にある者	褥瘡の防止又は失禁等による汚染又は損耗を防止できる機能を有するもの。	5年	19,600円
	特殊尿器	自力で排尿できない者	尿が自動的に吸引されるもので難病患者等又は介護者が容易に使用し得るもの。	5年	67,000円
	体位変換器	寝たきりの状態にある者	介助者が難病患者等の体位を変換させるのに容易に使用し得るもの。	5年	15,000円
	移動用リフト	下肢又は体幹機能に障がいのある者	介助者が難病患者等を移動させるにあたって、容易に使用し得るもの。ただし、天井走行型その他住宅改修を伴うものを除く。	4年	159,000円
	訓練用ベット	下肢又は体幹機能に障がいのある者	腕又は脚の訓練ができる器具を備えたもの。	8年	159,200円
自立生活支援用具	入浴補助用具	入浴に介助を要する者	入浴時の移動、座位の保持、浴槽への入水等を補助でき、難病患者等又は介助者が容易に使用し得るもの。	8年	90,000円
	便器	常時介護を要する者	難病患者等が容易に使用し得るもの。（手すりをつけることができる。）	8年	4,450円 (手すり5,400円)
	移動・移乗支援用具 (歩行支援用具)	下肢が不自由な者	おおむね次のような機能を有する手すり、スロープ、歩行器であって、難病患者等の身体機能の状態を十分踏まえ、必要な強度と安定性を有し、転倒予防、立ち上がり動作の補助、移乗操作の補助、段差解消等の用具となるもの。	8年	60,000円 (手すり5,400円)
	特殊便器	上肢機能に障がいのある者	足踏ペダルにて温水温風を出し得るもの。ただし、取替に当たり住宅改修を伴うものを除く。	8年	151,200円
	自動消火器	火災発生の感知及び避難が著しく困難な難病患者等のみの世帯及びこれに準ずる世帯	室内温度の異常上昇又は炎の接触で自動的に消化液を噴射し、初期火災を消火し得るもの。	8年	28,700円
在宅療養等支援用具	ネブライザー（吸入器）	呼吸器機能に障がいのある者	難病患者等又は介護者が容易に使用し得るもの。	5年	36,000円
	電気式たん吸引器	呼吸器機能に障がいのある者	難病患者等又は介護者が容易に使用し得るもの。	5年	56,400円
	動脈血中酸素飽和度測定器 (パルスオキシメーター)	人工呼吸器の装着が必要な者	呼吸状態を継続的にモニタリングすることが可能な機能を有し、難病患者等が容易に使用し得るもの。	5年	157,500円
住宅改修費	居宅生活動作補助用具	町長が別に定める。			